

## 行政相談会を開催します！

お困りごとを解決するために、行政相談員・法律相談員に相談してみませんか？

相談は無料です。秘密は厳守されます。

と き : 令和5年11月10日(金)  
時 間 : 午前10時～午後3時  
場 所 : 坂本支所仮設庁舎 会議室  
行政相談 : 行政相談委員 森上 幸久 氏  
総務省熊本行政評価事務所職員



《問い合わせ》

地域振興課 市民福祉係 ☎ 45-2212

## ★★★市税等の納期について★★★

11月30日(木)納期限のものは

|                      |     |
|----------------------|-----|
| ☑固定資産税               | 3期  |
| ☑国民健康保険税             | 8期  |
| ☑介護保険料               | 8期  |
| ☑後期高齢者医療保険料          | 5期  |
| ☑簡易水道使用料11月分(10月使用分) | です。 |

※納付にお困りの場合は、お早めにご相談ください。

※納期限が土曜日、日曜日にあたる場合は、次の月曜日になります。

市税等の納付には、便利で確実な口座振替をおすすめします。



《問い合わせ》

地域振興課 市民福祉係 ☎ 45-2212

## 光ブロードバンドサービスへの移行状況(お知らせ)

八代市ケーブルテレビ事業におけるインターネット接続サービスは、令和6年3月末をもって終了いたします。令和5年9月末現在の民間の光ブロードバンドサービスへの移行状況は、248利用者(71.1%)となっております。

令和6年4月以降もインターネットサービスの利用をご希望の方は、お早めに民間の光ブロードバンドサービスをお申込みください。(工事には時間を要す場合があります。)



《問い合わせ》 デジタル推進課 ☎ (33) 4103 坂本支所地域振興課 ☎ (45) 2211

## 「災害復興住宅融資相談会」のお知らせ

住宅金融支援機構(旧「住宅金融公庫」)では、自然災害で被害を受けた住宅を復旧するための「災害復興住宅融資」の相談を承っております。

ご高齢の方が利用できるメニュー紹介やそれぞれの事情に合った相談対応を行いますので、ぜひ一度ご相談ください。

事前予約制です。相談を希望される方は、次の連絡先までご連絡ください。

相談会予約連絡先 : 096-241-6180 (平日 9時~17時)

【問合せ】住宅金融支援機構熊本センター 高木・成田 ☎ 096-241-6180

## 令和5年秋季全国火災予防運動

令和5年11月9日(木)~11月15日(水)

防火標語『火を消して 不安を消して つなぐ未来』

11月9日(木)から11月15日(水)までの7日間は、全国火災予防運動週間です。寒い時季となってきましたので、火を使う事が多くなります。火の元、火の取扱いには十分注意され火災予防を心がけましょう。



## ♪地域おこし協力隊 ほのかの 活動報告♪



夏から秋までナスばかり食べている松田です。

先日藤本五所宮神社にて、掃除と調査を行いました。外の掃除は藤本夢倶楽部の方がきれいにしてくださいました。掃除の過程で提灯がたくさん出てきました。手書きの美しい文様や家紋、「大門青年団」などの文字が書かれていました。

宮には棟札(むなふだ)というのもありました。改築などの際に、年代、名前、祈願などを書いて納めるものだそうです。江戸時代のものはさすがに分かりませんが、大正くらいだとすぐに「あそこのじいさんの親父さんだな」と分かるものですね。

刷毛でほこりを払うたびに、美しい絵柄や文字が出てきてとても面白かったです。他にもたくさん素敵な物があったので、坂本の皆様と共有する日が待ち遠しいです。



## 地域おこし協力隊 岡部ひら美の さかもと日記



こんにちは！坂本町地域おこし協力隊の岡部ひら美です。

いつの間にか朝晩の冷え込みが強くなり、布団が恋しい季節になりましたね。10月は坂本でもいろいろな行事が行われ、ありがたいことに忙しい日々が続いています。

そんな中、10月1日・14日・15日の3日間限定でしたが、鮎やなさんで職場体験をさせていただきました。人気だということは知っていましたが、オープンと同時に大勢のお客さんが来店され、休む間もなく時間が過ぎていき…スタッフの中で私が一番若いはずなのに一番疲れてしまい、坂本の皆さんのパワーを改めて感じました。

いよいよ11月は坂本ふるさとまつりが開催されます！初めての参加なのでとても楽しみです。協力隊企画の出店もあるので皆さんぜひ遊びに来てくださいね♪



## 秋の全国交通安全運動街頭キャンペーンを実施しました

9月21日(木)~9月30日(土)までの10日間、「秋の全国交通安全運動」が実施されました。

坂本支所管内では、9月21日(木)を「交通安全キャンペーンの日」とし、安全運転管理者等協議会第10分会・坂本駐在所・川岳駐在所、市交通指導員坂本支部・小中学校PTA・坂本住民自治協議会協力のもと、街頭キャンペーンを実施しました。

当日は、通行されるドライバーの皆さんに「安全運転や交通ルールの遵守」などを呼びかけ、広く交通安全を周知することができました。



## 秋の交通安全功労者等表彰が行われました

9月21日(木)、市民に正しい交通マナーの周知を図り、交通事故防止の徹底を啓発する「秋の全国交通安全運動」の出発式が行われました。

出発式の中で、交通安全功労者等への表彰が行われ坂本町関係では【交通栄誉章緑十字銅章】優良安全運転管理者として、山下修さん((有)建工)が表彰を受けられました。



みんなで、交通ルールを守って、  
事故をゼロにしましょう！



《表彰を受けられる山下修さん》